

事故内容		支払保険金 (概算)
<b>卒業アルバムほかの校正ミス</b>		
1	<b>卒業アルバムの校正ミス</b> 卒業アルバムの校正を担当していた契約者が、生徒の名前が誤っていたのに気がつかず、そのまま製本されてしまった。そのため後日、該当ページの差し替えが必要になった。	約6万円
2	<b>卒業アルバムの校正ミス</b> 卒業アルバムを制作していた契約者が、児童の名前が誤っているのに気がつかずに製本してしまい、保護者からの連絡で誤りが発覚し、修正が必要になった。	約3万円
3	<b>卒業アルバムの校正ミス</b> 卒業アルバムの作成時に1名の生徒の写真がもれていたが、契約者が校正の際に気がつかず、後で修復が必要になった。	約16万円
4	<b>卒業アルバムの校正ミス</b> 卒業アルバムの作成時に1名の生徒の写真がもれていたが、校正を担当していた契約者が気がつかず、後で再作成が必要になった。	約25万円
5	<b>校内文集の校正ミス</b> 契約者がPTA会費で作成している校内文集の校正を担当したが、誤って訂正前の原稿で進めてしまい、刷り直しが必要になった。	約7万円
<b>メガネ関係</b>		
6	<b>児童のメガネを破損</b> 体育の授業でドッジボールをしているとき、契約者の投げたボールが児童のメガネに当たり、落下。破損させてしまった。	約4千円
7	<b>児童のメガネを破損</b> 体育館でスポーツテストを行っていた際、児童がマットの脇に置いたメガネに契約者が気づかず踏んでしまい、破損させてしまった。	約5千円
8	<b>児童のメガネを破損</b> 体育の授業中、契約者が誤って生徒のメガネを踏んでしまい、壊してしまった。	約5千円
<b>部活関係</b>		
9	<b>クラブ活動中の事故</b> クラブ活動でバッティング練習をしていたところ、生徒の打球がネットを越えて校外に飛び出し、道路走行中の自動車にぶつかり損害を与えた。契約者が指導中の事故であり、ネットが低い場所でバッティング練習をさせた指導ミスを問われた。	約15万円
10	<b>クラブ活動中の事故</b> 契約者が野球部の部活指導でノックをしていたところ、打つ方向、距離を誤ってしまい、外野付近で活動していたサッカー部員に打球が当たった。その結果、生徒のメガネが破損した。	約1万円
<b>教室での事故</b>		
11	<b>児童の水筒を破損</b> 契約者が教室のロッカー上に置いてあった児童の水筒のヒモを引っ掛けて落としてしまい、水筒を破損させた。	約5千円
12	<b>墨汁で生徒の服を汚損</b> 契約者が書道の授業で生徒を指導のため、室内を歩いていたときに生徒の硯に当たってしまった。はねた墨が生徒の服にかかり、弁償が必要になった。	約7千円
13	<b>墨汁で生徒の服を汚損</b> 国語の授業で書初めの指導のため、契約者が朱墨をもって室内を歩いていたところ、誤って生徒のズボンに朱墨をこぼしてしまった。	約5千円
14	<b>飲料で児童のパソコンを破損</b> 学校の一室で契約者が児童と一緒に学習していたところ、誤って飲料を児童のパソコンにこぼしてしまった。	約14万円

<b>教室での事故</b>		
15	<b>児童のランドセルを汚損</b> 契約者が児童のランドセルにプリントを入れる際、手に持っていたボールペンが接触し、ランドセルを汚損した。	約1万円
16	<b>生徒の電子辞書を破損</b> 契約者がプロジェクターの準備をしていたところ、誤って生徒の机の上に置いてあった、生徒所有の電子辞書を落としてしまい、壊してしまった。	約3万円
<b>学校内での事故</b>		
17	<b>学校の樹木剪定中の事故</b> 契約者が学校の木を剪定していたところ、道路側に枝が落ちてしまい、走行中の自動車に接触。左フロント部分を損傷させた。	約5万円
18	<b>草刈機の操作ミス</b> 契約者が校内の草刈をしている際、草刈機の操作を誤って近くに停めてあった保護者の自動車に接触。損害を与えた。	約11万円
19	<b>掃除中の不注意による落下・損害事故</b> 契約者が学校トイレの換気扇清掃のため換気扇のカバーを外して窓枠に置いていたところ、カバーが外へ落下してしまい、来校者の自動車に接触。損害を与えた。	約29万円
20	<b>草刈中の飛び石による事故</b> 契約者が学校内駐車場周辺の草刈作業中に小石を飛ばしてしまい、近くに停めてあった保護者の自動車に接触。窓ガラスが破損した。	約2万円
21	<b>草刈中の飛び石による事故</b> 契約者が正門周辺の草刈作業中に小石を飛ばしてしまい、道路通行中の車に接触。損害を与えた。	約5万円
22	<b>草刈中の飛び石による事故</b> 契約者が学校フェンス周辺の草刈作業中に小石を飛ばしてしまい、近隣の家のガラスを割ってしまった。	約5万円
<b>事務ミス</b>		
23	<b>事務手続き忘れによる賠償責任</b> 教員の住宅手当の手続きを事務職員である契約者が失念し、申請していた教員は、約半年分の住宅手当の支給が受けられなくなった。その支給金額分を、契約者が賠償することになった。	約12万円
24	<b>事務手続き忘れによる賠償責任</b> 教員の通勤手当の手続きを事務職員である契約者が失念し、申請していた教員は、約2年分の通勤手当の支給が受けられなくなった。その支給金額分を、契約者が賠償することになった。	約6万円
25	<b>事務手続き忘れによる賠償責任</b> 育児休業中の教員が行った児童手当の申請手続きを事務職員である契約者が失念し、申請していた教員は、約9ヶ月の児童手当の支給が受けられなかった。その支給金額分を、契約者が賠償することになった。	約15万円
<b>その他</b>		
26	<b>いじめ問題での訴訟</b> 生徒へのいじめ問題で、学校側の対応が不十分であるとして、その生徒の保護者が市、校長、担当教員を相手に訴訟を起こした。訴訟は学校側が勝訴したので賠償金は発生していないが、担当教員である契約者が負担した弁護士費用を補償。	約32万円
27	<b>家庭訪問中に自転車で他人に接触</b> 家庭訪問のため自転車走行中、契約者が赤信号で交差点に進入し、青信号で走行していた他の自転車と衝突。相手が転倒し、ケガをした。	約3万円
28	<b>学校外の施設利用中の損害事故</b> 公民館で学校紹介の展示作業中に、契約者が展示フロアにある展示ケースの亚克力板に足をぶつけてしまい、亚克力板が破損した。	約3万円
29	<b>生徒のスマートフォンを落とした</b> 契約者が修学旅行先で生徒に頼まれて、生徒のスマートフォンで写真を撮ろうとしたところ、スマートフォンを落として壊してしまった。	約8千円

事故内容		支払保険金 (概算)
<b>自転車と自動車の事故</b>		
1	<b>停止中の自動車に自転車で衝突</b> 契約者が自転車で走行中に、停車中の自動車にぶつかり損害を与えた。	約5万3千円
2	<b>停止中の自動車に自転車で衝突</b> 契約者が自転車で走行中、ブレーキが間に合わず、坂の下の交差点で停車中の自動車に追突し損害を与えた。	約5万2千円
3	<b>停車中の自動車に自転車で衝突</b> 契約者が自宅付近を自転車で走行中、停車中の自動車にぶつかりキズをつけた。	約10万4千円
4	<b>停車中の自動車に自転車で接触</b> 契約者が自転車で走行中、隣家の自動車のバンパーに接触し傷つけてしまった。	約2万円
5	<b>停車中の自動車に自転車に乗った子どもが接触</b> 契約者の子が自転車道を走行中、よろけたはずみに駐車場に停車中の自動車にぶつかり損害を与えた。	約15万7千円
6	<b>停車中の自動車に自転車に乗った子どもが接触</b> 契約者の子が、駐車場で自転車で遊んでいた際、停車中の自動車にぶつかり損害を与えた。	約8万1千円
7	<b>信号無視による接触事故</b> 契約者が赤信号で横断歩道を自転車で横断中に、左からきた直進車と接触。相手の自動車に損害を与えた。	約7万8千円
<b>自転車同士のトラブル</b>		
8	<b>T字路の交差点で自転車同士が衝突</b> 契約者が自転車でT字路の交差点に進入した際、出合頭に自転車と衝突。双方が転倒しケガを負った上、相手自転車の前輪を破損させてしまった。	約15万5千円
9	<b>自転車同士の接触事故</b> 契約者が自転車で走行中、車道脇を走行中の自転車と接触。損害を与えた。	約74万1千円
<b>草刈りトラブル</b>		
10	<b>草刈中の飛び石で自動車のガラスを破損</b> 契約者が草刈作業中に飛ばしてしまった小石が、停車中の自動車の左側後部窓ガラスに当たり割ってしまった。	約1万5千円
11	<b>草刈中の飛び石で自動車のガラスを破損</b> 契約者が自宅の草刈作業中に飛ばしてしまった石が、隣地の駐車場の自動車のガラスに当たり破損させた。	約16万8千円
12	<b>草刈中の飛び石で自動車のリアガラスを破損</b> 契約者が自宅で草刈機で作業中に飛ばしてしまった石が、道を挟んだ向かいの家に停車中の自動車に当たり、リアガラスを割ってしまった。	約18万8千円
13	<b>草刈中の飛び石で自動車のリアガラスを破損</b> 契約者が草刈機で作業中に飛ばしてしまった石が、他人の自動車に当たり、リアガラスを割ってしまった。	約5万1千円
14	<b>草刈中の飛び石で自動車のフロントガラスを破損</b> 契約者が自宅の庭で草刈作業中に飛ばしてしまった石が、通りかかった自動車に当たりフロントガラスを破損させてしまった。	約10万4千円
<b>飼い犬トラブル</b>		
15	<b>飼い犬が他人の飼い犬を傷つけた</b> 契約者の飼い犬が、公園で散歩中に、他人の飼い犬に噛みつきケガを負わせた。	約2万7千円

<b>遊び中のトラブル</b>		
16	<b>サッカーボールが公園トイレの窓を破損</b> 契約者の子が一人でサッカーの練習中に、蹴ったボールが誤って公園トイレの窓に当たり破損させた。	約2万7千円
17	<b>子どもが投げた石による事故</b> 契約者の子が遊んでいて投げた石が、道路上に停車中の自動車にぶつかり、損害を与えた。	約14万9千円
<b>店や他人の家におけるトラブル</b>		
18	<b>強風による破損事故</b> 立て掛けておいていた契約者の所有する家庭用梯子が、強風で倒れ隣家の雨樋を壊してしまった。	約5千円
19	<b>子どもが他人の家のフローリングにキズをつけた</b> 契約者の子が知人の家を訪問中、椅子で遊んでいてフローリングにキズをつけてしまった。	約5万円
20	<b>誤って飲食店のドアガラスを破損</b> 契約者が飲食店で食事を終え退店する際に、自動ドアに気づかず膝で蹴ってしまい、ガラス部分を割ってしまった。	約10万円
21	<b>階下への水漏れ事故</b> 契約者の自宅キッチンのシャワーホース蛇腹部分から水漏れし、階下の住宅に漏水被害を与えた。	約151万2千円
22	<b>階下への水漏れ事故</b> 契約者の自宅で、水槽の水を取り替えている際に、水槽内にひび割れがある事に気がつかず水漏れし、階下に漏水損害を与えた。	約51万8千円
23	<b>自動開閉式トイレの蓋を無理やり開けて破損</b> 契約者の子が、親戚の家の自動開閉式トイレの蓋を無理やり開けて破損させた。	約3万1千円
24	<b>理容室のサインポールを破損</b> 契約者の子が急に走り出し、理容室のサインポールにぶつかって破損させた。	約12万5千円
25	<b>子どもが誤って店のものを破損</b> 契約者の子が、誤って店内の写真立てを引っ掛けて落としてしまい壊してしまった。	約2千円
26	<b>自動車のタイヤ交換中のトラブル</b> 契約者が自動車のタイヤを交換していたところ、タイヤが転がり隣の家の窓ガラスを割ってしまった。	約5万3千円
<b>窓やベランダからの落下物によるトラブル</b>		
27	<b>出窓サッシの落下による損害事故</b> 契約者が出窓のサッシの取り外し中に誤って落としてしまい、駐車場に停まっていた自動車の屋根にキズをつけてしまった。	約27万1千円
28	<b>ベランダからの落下物による損害事故</b> 契約者がベランダから洗濯バサミを落としてしまい、下に駐車中の自動車の屋根に損害を与えた。	約26万9千円
29	<b>ベランダからの落下物による損害事故</b> 契約者が自宅のベランダから布団用洗濯バサミを落としてしまい、下の駐車場に停まっていた自動車に損害を与えてしまった。	約5万9千円
30	<b>自宅屋根の落雪事故</b> 契約者の自宅屋根に積もった雪が、隣家の自動車の上に落下し損害を与えた。	約40万円
<b>ポーリング場でのトラブル</b>		
31	<b>驚かせた相手に大ケガを負わせた</b> ボウリング場で相手を驚かせた結果、びっくりした相手が転倒。ボールであごを強打し骨折してしまった。	約59万8千円
<b>その他</b>		
32	<b>よそ見歩きによる事故</b> ホームから改札に向かう階段で、契約者がよそ見歩きをしていたため、すれ違いざまに肩が相手と接触。ケガを負わせてしまった。	約8万円